

島根県幼児教育振興プログラム

【計画期間 令和2年度～令和6年度】

いきいきと周りの「ひと・もの・こと」と関わりながら
遊び育つ子ども



島根県幼児教育センター

(島根県健康福祉部 島根県教育委員会)

島根県では、幼児期にどんな子どもを育てるの？

幼児教育の質の向上を「オール島根」で図るため、めざす子ども像を作成しました。

めざす子ども像

いきいきと 周りの「ひと・もの・こと」と関わりながら
遊び育つ子ども

めざす子ども像で掲げる3つの姿が子どもに見られた際には、3つの資質・能力が養われています。

3つの姿 と 3つの資質・能力

いきいきと活動する姿

自分で考えたり挑戦したりしながら、心と体を動かし、その心地よさや楽しさを感じ、心身ともに健康な生活を自らつくり出す姿

心と体を働かせる資質・能力

- ・ 基本的な生活習慣 ・ 多様な動きや表現活動のための基礎的な技能
- ・ 運動や表現するための試行錯誤や工夫
- ・ 大まかな時間の意識や状況の予測
- ・ 美しさなどへの感覚
- ・ 自ら健康で安全な生活をつくり出そうとする姿勢



紙玉がうまくあたるかな



ねえ見て、ぼくの発見

周りの「ひと・もの・こと」と関わる姿

友達と互いに認め合い意見を言い合いながら、より広い環境に関わり、きまりをつくったり我慢したりしてより楽しく遊ぼうとする姿

自他を大切にし協働する 資質・能力

- ・ 友達とともに活動する良さ ・ 道徳性・規範の気付き
- ・ 日常生活の言葉の理解
- ・ 友達と楽しく活動するための試行錯誤や工夫
- ・ 言葉による表現や伝え合い
- ・ 感情をコントロールして自分で考え、友達を思いやり目的を達成する姿勢

遊び育つ姿

様々な気付きや試行錯誤をしながら夢中で遊び、自分の遊びについて振り返ったり友達の遊びを知ったりして、さらに新しい遊びを考える姿

自ら気付き考える 資質・能力

- ・ 規則性や法則性の発見 ・ 生命の尊さへの気付き
- ・ 予想、比較、分類、試行錯誤、工夫
- ・ 振り返りや次への見通し
- ・ 好奇心、探求心
- ・ 自然や社会への関心 ・ 数量、形への感覚



ころころ転がるって面白い

めざす子ども像実現のためにはどんなことが必要なの？

めざす子ども像を実現するためには、子どもの自発的な生活や遊びが必要です。そのためには、失敗しても粘り強く取り組んだり、挑戦したりできるような環境が必要です。また、保育者が発達のプロセスを知り、それに即した活動ができる環境に出会わせることも必要となります。

そのことを踏まえ、次に掲げるような視点を大切にしていくことが重要です。



保護者や保育者の情緒的な関わり

子どもが生活の場を広げたり、挑戦したり、粘り強く取り組んだりすることができるために、親しい大人による愛情に満ちた受容的、応答的な関わりが必要です。



子どもの発達の姿を把握すること

一人一人の子どもの発達に即した教育を行うために、子どもの発達を長期的な視野を持って育てることができるよう0歳からの発達の姿を把握する必要があります。



遊びが循環すること

子どもが試行錯誤を繰り返し、達成感を味わうように遊ぶためには、環境と出会う場面、遊びに熱中する場面、振り返る場面を保育者が構成する必要があります。



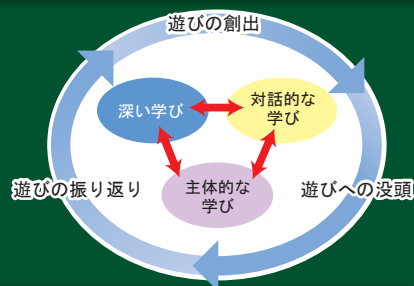
子どもを中心とした「ひと・もの・こと」との関わり

子どもが「ひと・もの・こと」と関わり、自発性や協調性、創造性を育むためには、子どもの興味・関心に適した環境に出会わせる必要があります。



遊びの循環

「遊びの循環」は、遊びの創出、遊びへの没頭、遊びの振り返りの3つの遊びのプロセスが循環している状態をさします。この循環によって、遊びの中での無意識な学びが、子どもの自覚した学びへと移行します。



幼児教育の質の向上のためにそれぞれが何をすればいいの？

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培っていく重要な役割を担っています。そのためには、様々な「ひと・もの・こと」と直接ふれあう必要があり、幼児教育の関係者ばかりではなく、より多くの協力者が必要です。

県民・地域

島根県民全員で、 島根の幼児を育てましょう

- 幼児教育の重要性や幼児期に求められる教育についての理解促進
- 地域資源を活用した教育・保育活動の理解
- 幼児教育への参加



保護者

幼児教育施設などと連携して子どもの 心身の調和のとれた発達を図りましょう

- 子どもの教育の第一義的な責任
- 愛着形成を基盤とした子どもの基本的な生活習慣の定着や自立心を育成
- 幼児教育施設や保護者同士での連携と教育・保育活動への参加



幼児教育 施設

よりよい教育のため 研修等に参加し質の向上を図りましょう

- カリキュラム・マネジメントの実施
- 幼児教育施設内外の研修の計画的な実施
- 保護者などへの情報提供や家庭教育支援
- 幼小連携・接続の積極的な取組



幼児教育施設や小学校の研修を支援しましょう

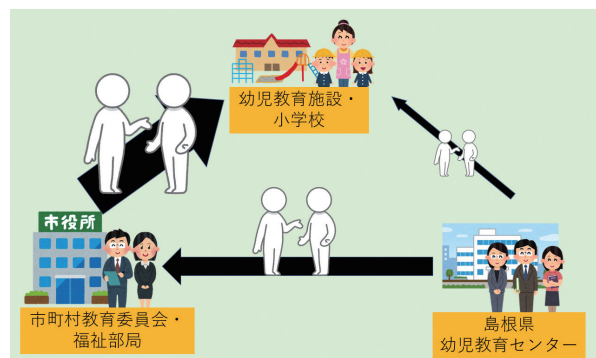
市町村と県は、それぞれの強みを活かし、幼児教育の質の向上のための支援を、相互に連携して行います。

市町村

- 市町村内の幼児教育の質の向上に係る体制の構築、研修の開催
- 市町村内の幼児教育施設などへの直接的な指導・助言
- 市町村内の小学校への円滑な接続が図れる体制の構築

県

- 県全体の幼児教育の質の向上への機運の醸成
- 県全体の幼児教育施設の教育の質の向上を図る支援体制の強化
- 県全体の実態把握・調査・研究とそれを活用した効果的な研修の実施



島根県の幼児教育で、今後重点的に取り組んでいくことは？

1

地域資源を活用した教育・保育



求められる教育・保育

地域の「ひと・もの・こと」を活用した活動により、興味・関心、感覚、思考の幅を広げたり、様々な人や地域への愛着を持ったりすることができる教育・保育活動の実施

- 島根県の各地域にある豊かな地域資源を活用
- 地域の「中」にどっぷり浸かり、様々な感覚を使って地域を体験する活動の実施
- 「遊びの循環」が見られる活動を保育者が計画、実施

研修内容

- 地域や子どもの実態に応じた環境の設定や整備の仕方などについての研修の実施
- 地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育・保育の優良な実践の把握、紹介
- 小学校以降の「ふるさと教育」などの実践例や取組例の紹介



高齢者に自分達の活動を喜んでもらうことで、自己有用感を高めることができます。

2

幼小連携・接続



求められる教育・保育

子どもの発達や学びの連続性を確保し、体系的な教育を組織的に行うことができる幼児教育施設と小学校の円滑な連携・接続に関する取組の実施

- 幼児教育施設と小学校の相互理解のもとに接続期の教育課程などを編成
- 子どもの交流において双方の目的を明確化し共通理解を促進
- 幼児教育施設と小学校が連携し、保護者に対し幼小連携・接続の必要性を説明

研修内容

- 幼小接続のための方法などについて理解を深める研修の実施
- 幼小連携・接続研究事業で得られた知見などを集合型研修を中心に紹介



小学校の業間に訪問し、日常の小学校生活に慣れることができます。



3

特別な配慮を必要とする子どもへの対応



求められる教育・保育

特別な配慮を必要とする子どもへの、一人一人に応じた指導や支援によって発達を促進する教育・保育活動の実施

- 子どもの持つ困難さの背景に基づく施設全体での対応
- 「個別的教育支援計画」の作成などによる小学校への移行
- 市町村、関係諸機関の連携による対応の強化

研修内容

- 特別な配慮を必要とする子どもの対応の仕方についての研修の実施
- 小学校への移行についての基礎的な理解を深める研修の実施
- 市町村や専門機関など関係諸機関の具体的な連携手法についての紹介



特別支援学校のセンター的機能と市が連携し、特別な配慮を必要とする子ども、保護者を支援しています。

4

家庭等における子育てへの支援



求められる教育・保育

幼児教育施設と家庭が連携し、子どものよりよい発達を促進するための、保護者への支援の実施

- 保護者への子育てや子どもの発達の専門的知見の情報提供
- 保護者と子どもの育ちや学びについての情報交換
- 保護者の幼児教育への参加と保護者間の交流の促進

研修内容

- ふるまい推進員などを活用した家庭等における子育てへの支援
- 幼児教育関係者や保護者などへのアンケート実施、アンケート結果に基づく家庭における子育てについての情報発信
- 子育ての相談機関などの紹介



地域、保護者と連携して、子どもが自ら健康な生活を送ろうとする資質・能力を育成しています。



5

基本的生活習慣の形成



求められる教育・保育

子どもが必要感を持って基本的生活習慣を身に付けるため、自立心と自律性を保護者とともに育成する教育・保育活動の実施

- 子どもが満足感が得られるような保育者の関わり
- 基本的生活習慣を行う際の心地よさと必要なきまりや行動があることに気付かせるための援助
- 基本的生活習慣の適切な形成を図るための保育者と保護者との連携

研修内容

- 子どもを尊重し、支えながら、基本的生活習慣を形成する手法についての研修の実施
- 基本的生活習慣の形成についての専門機関の紹介



離乳食当初のきめ細やかな支援により、自分で食べることの楽しさを味わわせることができます。

6

安全管理



求められる教育・保育

安全が確保され、安心して活動ができる環境を提供し、子どもが安心して自発的な活動ができる教育・保育

- 幼児教育施設内の安全管理体制の構築、設備などの定期的な安全点検
- 子どもの自発性を阻害しない安全を考慮した環境の設定などの工夫
- 安全管理に関する研修や訓練の計画的な実施と専門機関との連携

研修内容

- 子どもの発達や活動を踏まえた環境整備についての研修の実施
- 県、市町村の幼児教育の安全管理担当、消防署などの地域の専門機関との連携



保育者全員での安全管理体制の構築のほか、地域や近隣の学校との連携を図っています。





子どもは、親しい大人に認められるなど情緒的な感情に支えられながら、周囲の人や物に好奇心を抱き関わっていきこうとします。

また、発見や試行錯誤を繰り返しながら、粘り強く取り組む力や友達と協力しようとする心を育てていきます。

特に、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な時期であり、親しい大人に認められたり励まされたり、また様々な体験をすることにより子どもの発達は一層促進されます。

次代を担う子どもは、社会の希望であり、地域の未来をつくる宝であります。子ども達一人一人の健全な成長が、県民の幸せ、島根の活力につながるものと考えます。

本プログラムは、県民のみなさまに幼児教育の重要性や本県の取組について御理解いただき、一緒に取り組んでいただきたいと考え策定しました。

どうぞ、未来の島根を創る人となる子どもの育成を一緒に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。



担当

島根県幼児教育センター

島根県松江市殿町1番地

島根県教育庁教育指導課地域教育推進室内

TEL 0852-22-6867 FAX 0852-22-6026

島根県教育庁教育指導課内HPに全文を掲載しています。

島根県幼児教育センター

検索